



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (☎589-4158)

2018年4月29日 No.89

**国民健康保険
県一本化制度**

これ以上の国保税の値上げはゴメン！ 市民の命まもる国保制度を

共産党滋賀地方議員団が滋賀県に申し入れた内容

- ① 県が示す「標準保険料」はあくまでも「技術的助言」であり、法的拘束力をもつものではない。国保税(税)算定にあたっては、今後も市町の裁量であり、市町が独自に決める方式を県として貫くこと。
- ② 県が国保財政に責任を負うという新たな制度のもとで、県の一般会計から国保特別会計に繰り入れすることによって、国保加入者の負担軽減を図ること。
- ③ 保険料(税)が大幅な引き上げとならないよう、市町の一般会計からの法定外繰入については、市町の裁量として認めること。
- ④ 県が示した納付金を納めるため、また保険者努力支援交付金確保のため、例えば収納率向上のための徴税強化が懸念される。収納率向上に努力することは当然ではあるが、過度な徴税は行わないこと。
- ⑤ 滋賀県が納付金算定の基礎としている「均等割：平等割(世帯割)＝7:3」について、6:4にあらためること。また子どもに対する「均等割」については、多子世帯への負担軽減のための対策を県として講じること。
- ⑥ 都道府県単位化によって今日の国保財政の構造的要因は、解決するものではない。根本的には、国の財政措置が年々減らされていることが主たる要因である。よって、段階的に国庫補助率を戻すよう県としても国に強く働きかけること。
- ⑦ 医療費適正化のためには、保健・予防活動を強化し、病気の早期発見・早期治療に努めること。文字通り「健康長寿県」として、健康な街づくりの推進へ積極的な取り組みを強化すること。



滋賀県当局と交渉(4月20日)

4月から国民健康保険制度があたりしくなりました。これまで市町単独での運営が、滋賀県19市町に統一され滋賀県が運営主体となりました。

これまで共産党地方議員団は、国保税値上げにつながる「税率統一化は行わないこと」「県が示す、標準税率を全市町に適用せず、地域の実情に応じ、保険税設定することを認めること」「市町が国保税軽減のために行っている一般会計繰り入れは継続できること」などを求めてきました。

「統一保険税」をめざしているのは全国で4府県(滋賀、大阪、奈良、広島)だけです。23日の県への申し入れでは、「県が示す標準保険料に法的拘束力はなく、市町の裁量で決定できること」「高い国税税につながる均等割の比率を下げること。多子世帯の子どもへの均等割の軽減対策を講じること」などを求めました。

共産党滋賀県地方議員団が滋賀県に申し入れ

日本共産党演説会

5月26日(土)午後3時
大津市民会館・大ホール



私がお話します
ぜひともご参加ください

衆議院議員

笠井あきら

あなたの疑問がスッキリ！

森友・加計疑惑。働き方改革と社会保障
9条改悪と北朝鮮・自衛隊……



お問合せ先 東郷まさあき (☎589-4158)